## 第14号議案

負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて 上記の議案を提出する。

平成30年2月21日

提出者 足立区長 近藤弥生

負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて 下記のとおり負担付き贈与にかかる財産を受け入れる。

記

- 1 受け入れる財産 裏面のとおり
- 2 受け入れ年月日 譲与契約締結の日
- 3 贈 与 者 東京都
- 4 贈与の条件
  - (1)譲与契約締結の日から20年間、公園用地として使用する。
  - (2)足立区が上記の義務を履行しないときは、東京都は譲与契約を 解除することができる。

## (提案理由)

東京都所有の土地の贈与を受け入れるため、地方自治法(昭和22年 法律第67号)第96条第1項第9号の規定に基づき、この案を提出い たします。

## 受け入れる財産

番	FC #-	種	*h 📮	指定の
号	所 在	類	数 量	用途
1	足立区江北四丁目1286番	土	2 1 3 . 7 1 m²	公園
	足立区江北四丁目1255番6	地		用地
2	足立区江北四丁目1325番3	土	1,442.21m²	公園
		地	1,442.21111	用地
3	足立区江北四丁目1299番1 の一部	土	1 7 4 0 0 0 0 0	公園
		地	1,740.00m²	用地

<sup>\*3</sup>については、東京都が行う測量に基づく実測値による。

